

令和7年度 大田市新庁舎・子育て拠点施設整備事業に関する  
出前説明会（新庁舎基本設計中間報告時点）  
実施要項

### 1. 目的・概要

新庁舎及びおおだ子育てにかかる総合支援拠点施設の整備事業に対する市民理解を深めるため、市内の団体等の要望に応じて、職員が当該団体等の企画・主催する集会に出席し、事業について説明する「出前説明会」を実施する。

### 2. 実施期間

令和7年10月1日（水）～12月26日（金）（土日祝日、開庁時間外を含む）

※令和7年度においては、6月に新庁舎整備の基本設計中間報告書を公表、7月に新庁舎・拠点施設の状況説明会を実施したところであり、年度末には新庁舎基本設計の公表および説明会を予定することから、その中間期である10～12月を、本事業の期間とする。

### 3. 申込対象

地域住民、民間団体、企業などの市内の団体等が主催する、参加予定人数が概ね10人以上の集会とする。ただし、次の集会については、原則として対象から除く。

- ① 商品販売や参加費等の金銭徴収などによる営利を目的とするもの
- ② 商品や組織への加入等の宣伝を目的とするもの
- ③ 宗教的活動・普及を目的とするもの
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、又は同条第6号に規定する暴力団員を利するおそれがあるもの
- ⑤ 同一団体が複数回実施するもの

### 4. 実施要件

- ・実施範囲：市内
- ・時間：最大2時間（うち説明時間30分程度） ※要望に応じて決定
- ・準備：会場確保、機材を含めた配布資料以外の準備、進行は依頼団体による
- ・費用：無料（会場費用等は依頼団体が負担）
- ・受付方法：オンラインフォームまたは申込書のメール、FAXによる受付
- ・受付期限：開催希望日の2週間前（受付後、希望日に基づき日程調整を行う）

### 5. 説明会の構成

項目	時間	内容
計画説明	20分	・新庁舎整備事業について
	10分	・おおだ子育てにかかる総合支援拠点施設整備事業について
質疑応答	最大90分	※時間は相手方要望により調整

## 6. 資料

項目	内容	備考
新庁舎整備基本設計中間報告書	R7.7月説明会資料	配布、環境があれば投影
子育て拠点整備説明資料	R7.7月説明会資料	配布、環境があれば投影

## 7. 体制

新庁舎整備課および子ども政策課から職員計2名程度で対応

## 8. 広報計画

広報時期 (R7)	内容	備考
9月8日 (月)	市HP	募集受付開始
10月23日 (木)	広報おおだ11月号	
①9月19日 (金) ~ 21日 (日) ②10月24日 (金) ~ 26日 (日) ③11月21日 (金) ~ 23日 (日)	ぎんテレ音声告知	開始半月前、広報おおだ11月号刊行時、終了一月前を目安として実施